

質問回答

NO.	質問	回答
1	質問1 仕様書P.2 3業務の内容～印刷した見本原稿を令和5年8月31日（木）までに納品～ とあるが、ここで差す見本原稿とはカラー複合機の出力紙という理解で相違無いでしょうか？	印刷機による出力物と色表現の確認において問題とならない程度の発色性等を有するものであれば、カラー複合機等による出力物で差し支えない。
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		